

# ワタミグループにおける電子マニフェスト運用事例

## ワタミエコロジー株式会社

循環サービス事業部 主任 佐藤 伸幸

SATO Nobuyuki

### ■企業プロフィール

当社は、外食・介護・高齢者向け弁当宅配事業を展開するワタミグループの一員として、環境事業を専門とする会社です。ワタミグループは、環境、社会、そして人に対して、よりやさしい存在になることを目指し、「環境とともに・社会とともに・人とともに」をブランドテーマとして掲げ、事業展開しております。

### ■企業概要

社名：ワタミエコロジー株式会社  
 創業：平成10年7月1日  
 本社所在地：東京都大田区羽田一丁目1番3号  
 従業員：16名(2013年8月末現在)  
 ※ワタミグループ計6,157人

## 1. はじめに

ワタミエコロジーでは、ワタミグループの環境宣言「美しい地球を美しいままに、子どもたちに残していく」を実現するため、事業活動により排出される環境負荷(CO<sub>2</sub>と廃棄物)の削減に取り組んでいます。環境(エコロジー)と経済(エコノミー)の両立(W-ECO)を実現し、グループ全拠点(製造工場12拠点、外食600店舗、介護98施設、宅配営業所約480拠点、農場10拠点)の廃棄物管理を実施しております。また、ワタミグループ以外の外食・小売業を中心としたお客様にも、同様のサービスを提供しております。具体的には、循環型社会創造企業を目指し、人間の生活や事業活動で生じる廃棄物(環境負荷)を3R活動の推進によって循環する(動脈に戻す)仕組みを創っております。この5~6年で、不透明な廃棄物業界に対して、「透明化」、「適正化」を行い、信頼を積み重ねて参りました。廃棄物協力会社(以下「処理業者」という)の数は、約500社にのびますが、ビジネスパートナーシップ会(顔が見える関係、思いの共有)を設立し、処理業者の現地確認の実施、排出量や単価の把握・コスト構造の分析を実施して参りました。結果として、一番困難と言われている居酒屋でのリサイクルを実現し、少量・多品目の廃棄物を資源化する仕組みを構築致しました。

## 2. 導入の経緯

近年、廃棄物処理法の改正によって排出事業者責任が強化されていることはご存知かと思いますが、これまで行政の清掃工場に搬入が認められていた、容器包装系のプラスチック類への規制が全国的に厳しくなっています。産業廃棄物とは無縁と思われる飲食店においても、一般廃棄物と明確に分別することが求められる時代に変化しました。ワタミフードサービス(株)を例に挙げた場合、各店舗から排出される産業廃棄物は、ビニール類、発泡スチロール、ペットボトル、ビン、缶、割れ物、油、グリス、トラップ、粗大ごみが該当します。しかも、これらの品目は、毎日各1kg程度と少量で且つ多品種排出されています。単純に計算すると9品目×600店舗=5,400枚/日(197万枚/年)のマニフェストを交付することになります。実際には、毎日発生しない品目もありますが、弊社の実績では平成24年度の電子マニフェスト交付枚数は、約15万枚となっております(他に、紙マニフェストも交付している) (図)。

上記のマニフェストについて、交付からE票までの帰着管理、内容の記載確認や保管までを紙マニフェストで総合的に管理することは、非現実的であり、電子マニフェストの導入に踏み切りました。

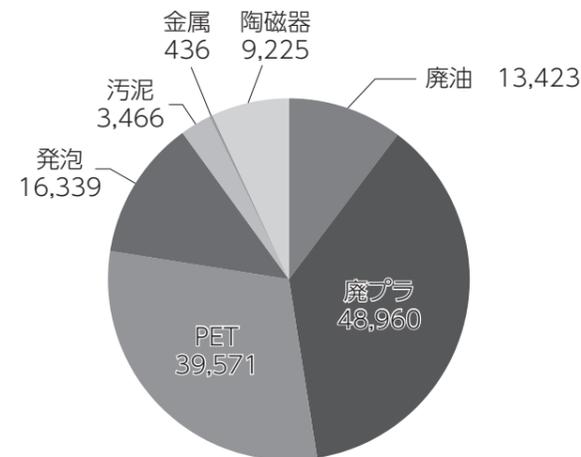


図 マニフェスト交付枚数

## 3. ASPを活用した運用体制

ワタミグループでは、電子マニフェスト導入にあたり、(株)ガイアドリームが開発したASPサービスであるG-netを採用させて頂きました。採用のポイントは、弊社の課題に対して、共同にてシステム修正及び追加を実施頂いた点にあります。居酒屋特有の課題である、早朝に産業廃棄物を引渡す事務作業の軽減を図るために、バーコード式の専用ハンディーターミナルを構築しました。排出する全品目をバーコード化し、産業廃棄物置き場に設置します。そのバーコードを運搬業者がハンディーで読み取る仕組みです。運搬業者は帰社後専用機器にハンディーをセッティングすると、自動で運搬完了報告が行われるため、運搬業者にもメリットが生まれました。また、ASPの活用により、各廃棄物担当者は、リアルタイムで産業廃棄物の処理状況を把握できます。さらに、ハンディーにはGPSを付帯していますので、回収日時まで記録に残すことができます。結果として、回収漏れや回収間違いなどの問い合わせクレームに対して業者に都度確認することなく解決することが可能になりました。

## 4. 電子マニフェストの横展開

弊社で採用しているシステムにおいては、許可証・契約書・処理状況確認等の書類を各店舗別に電子保管することが可能となっております。特に、許可証管理機能については、紙マニフェストの業者、一般廃棄物のみ委託している処理業者、各社の搬入先である中間処理業者までを網羅しております。許可証の期限切れの追いかけて更新作業には、これまで多くの人件費を費やして参りましたが、現在は、自動アラートシステムにより、許可更新漏れを未然に防ぐことが可能となっており、業務効率化に繋がっております。また、弊社では、ワタミグループで構築したインフラを活用し、グループ以外の排出事業者にも基本パッケージとして電子マニフェストサービスを提供しております。すでに、多くの排出事業者にも採用して頂き、数万枚のマニフェストを電子化に移行致しました。

## 5. まとめ

今後の課題としては、地方では1店舗のみ委託させて頂いており、取引量が少ないため紙マニフェストを利用している処理業者の電子導入への協力が挙げられます。9割が電子化されたとしても、一部の処理業者に紙マニフェストが残ってしまうと、記入ミスや返送遅延・紛失、そして不適正処理を防止できないという電子マニフェストのメリットを十分に享受できません。弊社試算では、100店舗規模の排出事業者であれば、紙から電子に切り替えることで、人件費等で月間約60万円の削減が可能と判断しております。これは、電子化に伴うシステム費用を十分補填できる金額です。日本全体で電子マニフェストが普及することで、産業廃棄物の不適正処理は確実に低減することから、今後とも電子マニフェストの普及に取り組んで参ります。